

向日葵

ひ ま わ り

第16号
平成25年7月13日発行
発行所
三条市農業委員会



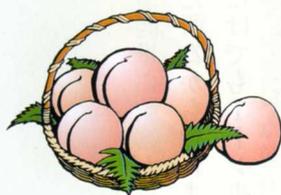
桃花 桃園

満開だった桜（ソメイヨシノ）の花が散り終えた頃、大島地域の果樹園では、濃いピンクの桃の花が一面に咲き、遠方には粟ヶ岳、守門岳の残雪の白、青い空、このような美しい風景を桃源郷（俗世間を離れた別天地）と昔から言われています。

美しい花の季節は受粉作業で忙しく、収穫期まではいろいろな作業が続きます。

皆様から足を運んで頂き、桃の花の名所として広く知ってもらえる事が、美味しい桃の販路の拡大につながると思います。

（金子）



就任にあたって

農政対策部会長

野水敏秋



農政対策部
会は諸農政振
興問題を調査
審議する部会
で、農作業賃

金・機械作業料金等標準額や農地の賃借料情報の提供・遊休農地防止対策・農業者の立場に立った建議（意見書）や意見公表・要望活動実施・農林関係予算の確保対策・新しい農政対策への対応など総会に向け少しでも皆さんの利益になるよう事前に審議をしています。農業関係で意見や要望などがありましたら地区委員までお話し願います。また、総会も傍聴できますのでぜひお越し下さい。

暑い日が続きますが体調はいかがですか。この時期になると水害シーズン到来かと、毎日気象情報に傾注しているのは私だけではないと思います。いま日本全域で地震・津波・竜巻など、各種自然災害が懸念されていると報道があ

り、とても心配です。せっかく災害復旧した大切な農地などを遊休農地にせず優良農地として未来永劫引き継ぎたいものです。

昨年は県内稲作が品質低下の中でも、当地域は高品質維持ができました。今年も皆さんの努力で継続していくことがブランド化や、農業所得向上に繋がると思うのでご協力お願いします。

政府は5月に「農林水産業・地域の活力創造本部」を設置し今後10年間で農業・農村の所得を倍増させる戦略を策定し、攻めの農林水産業を具体化させるとのこと。6次産業化の推進や、担い手の農地利用割合の引き上げ、国別・品目別輸出戦略作成など年内までに政策の方向性をプランにまとめる方針を示したが、地域の担い手や後継者確保のためにも早期に現実味のある具体策を期待してやまない。

私たち農業委員は、昨年の改選から3年任期の内1年が過ぎましたが、今後も、農業者の代表として皆さんの手足となりながら、農業所得向上などに向け頑張りますので、今後ともご支援ご協力お願い申し上げます。

「農地のクリーン作戦」実施

農業委員会では、4月5日（金）に「農地のクリーン作戦」に取り組んだ。

当日は幸いにも晴天の中、農業委員と事務局職員の全員参加で、三条・栄・下田地区の3班に分かれて、午後一時から実施。農道周辺の約10kmのコースのゴミ拾いを行った。

三条市食育の推進と農業の振興に関する条例が制定され、安全で安心な農産物を安定的に供給できることが重要となっている。

農地の番人としての農業委員会の見える活動として食の安全・安心を推進することから取り組んだ。

ペットボトル・空き缶や雑誌等々が多く捨てられていたが中には、缶ビール・酒パックなども有り、どうしてこんな物かと思ったりしながらの作業だった。

各所に自動販売機が並



んでいて、簡単に飲物が買えるようになった所為（せ）いも知れませんが、栄地区だけでも1トントン車1台分のゴミが集まった。

近年各団体、グループでの「クリーン作戦」をマスコミでの報道などもあり、段々と意識も高まって来ましたが、先ず自分自身が「ポイ捨てをしない」事が一番必要である。（内山）

6次産業化の取り組み

下田地区曲谷 「ふーど工房ゆうこ」



林農林水産大臣も販売応援

所を整備し、本格的な製造販売を実施しています。

現在作っている笹だんごの具には下田産のもち米を100%使用し昔ながらのごんぼっぱ（山ごぼうの一種）を加えた「さんぴら」「さつまいもあん」「つぶあん」「こしあん」「甘味噌」

下田地区曲谷の笹団子加工施設「ふーど工房ゆうこ」の五十嵐裕子さんは、平成23年10月31日に、農林水産省の6次産業化事業化法に基づく総合化事業計画の認定までほぼ独力で勝ち取り認定証をもらった。

（個人では全国で女性の第一号です。）

認定証をもらった内容は、自家生産のさつまいもを活用し素材の風味が活かされる笹だんごの製造販売とともに、既存の加工品の販路の拡大に対応していくため、農産物加工所及び直売

の五種類を作っており、材料はほとんど下田産で出来ており、販売は直販がメインだが現在、月・水・金曜日は新潟駅構内の銘品館前で五十嵐さん自ら販売しています。なお新潟駅のほか、下田地区庭月、道の駅漢学の里しただ、妙高市道の駅あらいで販売しており、ネット販売もしています。

今回の取材で二



国道290号線沿いのふーど工房 ゆうこ

時間ほどお邪魔したのですが、お客さんが次ぎから次ぎに来ておりまして、五十嵐さんの休むことなく出る言葉が活気があって6次産業化に挑戦していく姿に感動いたしました。

これから笹だんごの中に入る6



番めの具は県産和牛の牛肉が入ることに決まっているそうです。この次に入る7番めの具が何になるのか、楽しみにしています。（蒲澤）

《問い合わせ先》

ふーど工房ゆうこ

〒955-0101

三条市曲谷708-1

☎0256-41-2333

☎0256-41-2334

営業時間 9:00～18:00

定休日 月曜日

「人・農地プラン」が作成されました

大島下郷地区、須頃郷地区、西本成寺地区、福多地区、本成寺地区で「人・農地プラン」が作成されました。

本成寺地区での作成経過を紹介します。まだ取り組まれていない集落でも、皆さんの話し合いで作成されてはいかがでしょうか。

平成24年8月下旬、東鱈田農区から「人・農地プラン」の制度説明の依頼が市農林課にあり、説明会を契機としてプランの作成合意が図られ、話し合いが活発に行われたことから、担い手の耕作区域の設定合意に至った。

ここで、耕作地が入り組んでいることや地域的に同様の課題を抱える近隣集落（東鱈田、西鱈田、金子新田、袋、長嶺、入蔵新田、南入蔵、西中）に波及し、当該地域でプランを作成することになった。プラン作成合意を受け、各農区でプランの話し合いが活発化し、地域の今後の農業のあり方を考えていくきっかけができた。

その結果が本成寺地区「人・農地プラン」であり、作成された後

も、定期的に話し合いを行う機会を設け、より良いプランの作成に向けて見直しを進めていくことが大切である。また、農業の担い手確保に向け、この動きを本成寺地区全体に広げるために継続的な取り組みが必要である。

農業委員会としても各農区へ情報提供を行いつつ各農区間の連絡調整や連携を図りながらプランの発展に寄与してまいります。（廣川）

「人・農地プラン」は集落・地域の話し合いによって決めます

- ① 今後の中心となる経営体（個人、法人、集落営農）はどこか
- ② 中心となる経営体への農地の集め方
- ③ 中心となる経営体とそれ以外の農業者を含めた地域農業のあり方

【経過】

- | | | |
|-----------|---------------------|---|
| H24.8.21 | 東鱈田制度説明会 | 農区長さんから制度説明を依頼され開催 |
| H24.11.6 | 下新田制度説明会 | プラン作成の説明 |
| H24.11.16 | 東鱈田話し合い | プラン作成で決定その後話し合い |
| H24.12.19 | 東鱈田プラン作成検討会 | プランの話し合い |
| H24.12.20 | 本成寺地区内農区長 | 作成合意形成管内の動きを受け、本成寺地区で「人・農地プラン」作成の合意と、話し合い |
| H25.1.10 | 本成寺地区「人・農地プラン」掲載説明会 | 管内認定農業者に説明 |
| H25.1.17 | 三ツ屋、南入蔵、入蔵新田合同検討会 | プラン説明と担い手合意 |
| H25.1.18 | 西中プラン検討会 | 話し合い |
| H25.1.21 | 西鱈田プラン検討会 | 話し合い |
| H25.2.22 | 三条市「人・農地プラン」検討会 | 市として「人・農地プラン」の適性を検討 |
| H25.2.27 | 本成寺地区「人・農地プラン」 | 市として決定 |
| H25.3.18 | 金子新田「人・農地プラン」報告会 | |

「人・農地プラン」には、色々なメリットがあります

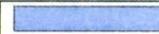
- 「人・農地プラン」に位置づけられると、
- ① 青年就農給付金（経営開始型）
 - ② 農地集積協力金（中心となる経営体に農地を提供する方）
 - ③ スーパーJ資金の5年間無利子化（認定農業者）などの支援が受けられます。

計画は随時見直しができます

最初から完全なプランでなくとも、必要などころから始めて、順次拡大していくことで構いません。

※詳しくは、市農林課または農協へお問い合わせください。

プランが作成された地区

大島下郷地区	
須頃郷地区	
西本成寺地区	
福多地区	
本成寺地区	

平成25年度 農業委員会事業計画

I 基本方針

長引く経済不況の中で、農業を取り巻く情勢も従事者の減少、高齢化、荒廃農地（耕作放棄地）の増加など問題が深刻化し、厳しさを増している。農業者の公的代表機関として法律による事務を遂行することは勿論のこと、現場重視の提案・要請活動の取り組みや「目に見える活動」「実行を確保する活動」を強化するとともに、農業者の地位向上に寄与していくことを基本に活動します。

II 事業計画

1 会議関係

- (1) 定例会
- (2) 調査部会
- (3) 正副部会長会議
- (4) 農政対策部会
- (5) 作況調査検討会
- (6) 和解の仲介委員会

2 研修会・講演会の開催

- (1) 農政・消費問題等の講演会を開催

(2) 委員研修

3 視察研修関係

- (1) 委員研修（1泊2日）
- (2) 県内1日研修
- (3) 正副部会長研修

4 的確な農地行政と構造政策の推進

農地転用などの権限移譲や転用規制見直しなどから一層の慎重審査を行う。また、生産性の高い農業経営の実現や農用地を有効利用するため、適正な農地行政を推進し、優良農地確保を図る活動を行う。

- (1) 農地の権利移動案件の意見決定に当たっては、慎重審査
- (2) 農地転用案件の意見決定に当たっては、農家及び市勢の発展など総合的判断のうえ審査
- (3) 無断転用と荒廃農地（耕作放棄地）防止・解消に向けた活動
- (4) 農政政策見直しに対し

て、農地制度の根幹維持を求める活動

5 農政対策の推進

- (1) 農業者の立場に立った建議、意見公表、要望活動の実施
- (2) 農林関係予算の確保対策
- (3) 担い手（法人）確保・育成に向けた取組
- (4) 環境にやさしい農業と安全・安心な農業の振興
- (5) 地産地消活動及び食農教育の推進
- (6) 農産物の付加価値向上に関する取組
- (7) その他必要な取組

6 農地銀行活動事業の充実

規模拡大に意欲ある農業者のため、農地銀行活動事業をより一層充実する。

7 啓発活動の充実

農業委員会より「向日葵」編集強化で啓発活動の充実を図る。

8 農業者年金業務の推進

農業者年金業務を適正かつ、円滑に推進するため、加入推進

部長を中心として、次の事業を行う。

- (1) 新農業者年金制度の普及と定着
- (2) 新農業者年金加入者の拡大及び目標（15人）の達成
- (3) 年金相談活動の充実
- (4) 新規受給者を対象とした研修会の開催

9 「全国農業新聞」等の普及拡大

「全国農業新聞」及び「全国農業図書」の普及拡大に努め、農業者への情報提供活動を推進

10 農地等情報管理システムの補正整備

農地の権利関係を的確に把握し、農地・農家等に関する情報の管理を図る。



発行日 毎週金曜日（月4回）
購読料 月額600円（送料・税込）
申込先 農業委員会事務局
（毎月15日までの申込みで、翌月から送付いたします。）

平成25年度 農作業賃金・機械作業料金等標準額

平成25年度の農作業賃金及び機械作業料金等の標準額を次のように定めましたので、お知らせします。

平成25年3月

	区 分	単 位	金 額			備 考
			三条地域	栄地域	下田地域	
賃金	一般作業	8時間	7,600 円	7,600 円	7,600 円	果樹作業は8,000円 学生アルバイトは 5,600円
機械 作業 料金	耕 起	10 a 当り	6,500	6,500	6,000	
	代 か き	10 a 当り	7,500	7,100	6,300	
	機 械 田 植	10 a 当り	7,000	6,000	5,800	機械植えのみ
	農 薬 散 布	10 a 当り	700	700	700	薬剤費用は別途
	機 械 田 植 側 条 施 肥	10 a 当り		6,600		
	コ ン バ イ ン 刈 取	10 a 当り	20,000	20,000	18,500	倒伏等の場合は、 両者協議
	粉 運 搬 費	10 a 当り	1,600	1,600	1,600	
	乾 燥 ・ 調 整	60 kg 当り	1,800	1,800	1,800	包装袋を除く
	機 械 あ ぜ 塗 り	1 m 当り	35	35	35	あぜの片面塗り
育 苗	稚苗硬化苗	1 箱 当り	750	750	750	

※機械作業料金及び育苗の金額は消費税込みの料金です。

※農業委員会で設定した賃金及び機械作業料金等は標準額です。ほ場の条件等により、双方の話し合いで決めて下さい。

三条市賃借料情報

平成24年1月から12月までに締結（公告）された賃貸借における賃借料水準（10アール当り）は、以下のとおりとなっております。

平成25年3月

田（水稻）

（金額単位：円）

締結（公告） された地域名	最も多い締結額		締結 総件数	平均額	最高額	最低額	備 考
	締結額	件数					
栄地域全域	23,500	94	116	23,500	33,500	12,000	
三条地域全域	21,100	150	175	21,500	34,000	10,000	
下田地域全域	16,000	17	71	13,700	21,000	5,000	

※データは、個人と個人が金銭で締結した件数（物納は除く）を集計したものです。

※平均の金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としている。

※畑についての情報は、締結件数がごく少ないため掲載しておりません。

※賃貸借については、貸し手、借り手双方よく話し合い納得の上で決めて下さい。

平成26年1月から 記帳・帳簿等の保存が 必要になります!

事業(農業)所得を有する方は



◎ 対象となる方

事業(農業)所得、不動産所得又は山林所得を生ずべき業務を行う全ての方です。
※所得税の申告が必要ない方も、記帳・帳簿等の保存制度の対象となります。

◎ 記帳する内容

売上げなどの収入金額、仕入れや経費に関する事項について、取引の年月日、売上先・仕入先その他の相手方の名称、金額、日々の売上げ・仕入れ・経費の金額等を帳簿に記載します。
記帳に当たっては、一つ一つの取引ごとではなく日々の合計金額をまとめて記載するなど、簡易な方法で記載してもよいことになっています。

◎ 帳簿等の保存

収入金額や必要経費を記載した帳簿のほか、取引に伴って作成した帳簿や受け取った請求書・領収書などの書類を保存する必要があります。

【帳簿・書類の保存期間】

保存が必要なもの		保存期間
帳簿	収入金額や必要経費を記載した帳簿(法定帳簿)	7年
	業務に関して作成した上記以外の帳簿(任意帳簿)	5年
書類	決算に関して作成した棚卸表その他の書類	5年
	業務に関して作成し、又は受領した請求書、納品書、送り状、領収書などの書類	

国税庁ホームページをごらんください!

国税庁HP <http://www.nta.go.jp>

帳簿の記帳のしかたや青色申告制度についての資料を掲載しているほか、申請書や決算書などの各種用紙をダウンロードできます。

◆この欄は、三条税務署から情報提供をいただきました。

詳しくは三条税務署にお問い合わせください。☎32-6211 (自動音声案内)

下限面積(別段面積)について

農業委員会では、2月総会において、下限面積設定の必要について、検討した結果、

① 2010農林業センサスでは、管内の農家で50アール未満の農地を耕作している農家が全農家の約3割であること。

② 農地利用状況調査の結果、管内の荒廃農地率は、0・13%と低い状況であることから別段面積を設定せず、下限面積を「50アール」とする決定となりました。

選任農業委員に交代がありました

中越農業共済組合から推薦を受けて選任されていた高山 博委員(新堀)が、理事の任期満了により平成25年5月31日をもって退任となりました。新たに6月1日から嘉藤太加雄委員が就任しました。



嘉藤太加雄
住所：榎山

7月31日
農地利用状況調査を実施します

平成22年度から農業委員会による農地利用状況調査を行っています。

全農地を対象に、耕作放棄をして農地が荒れてないか、農地の違反転用はないか、不法投棄がないか等の調査をします。

現地調査を行い、農地への立ち入りやお話を伺うこともあります。ご理解とご協力をお願いします。

違反転用したり、許可どおりに転用しなかったら…

現状回復等の命令、罰則の適用があります。

①違反転用	3年以下の懲役または300万円以下の罰金 (法人は1億円以下の罰金)
②違反転用における現状回復/命令違反	

× 資材置き場にした



× 青空駐車場にした



× 産廃の捨て場にした

● 申請書の締切日は毎月 10 日です

農地の所有権移転の許可申請や農地転用許可申請などの締め切りは毎月10日（10日が休日の場合は前日又は前々日）となります。
※休日前に変更となりました。



農地の売買、貸借などの締め切り日

農地法第3条、4条、5条、
基盤強化法関係

8月9日(金)	9月10日(火)
10月10日(木)	11月8日(金)
12月10日(火)	1月10日(金)
2月10日(月)	3月10日(月)

総会開催日

8月30日(金)	9月30日(月)
10月31日(木)	11月29日(金)
12月26日(木)	1月31日(金)
2月28日(金)	3月28日(金)

農地・農年に関する
相談は農業委員へ！

農地に関する売買あっせん、貸し借り、転用、農業者年金等の相談は農業委員が応じます。

◆◆◆ 編集後記 ◆◆◆

今年も、春先の低温で皆さんは難儀をされたのではないのでしょうか。近年は天候不順で農家にとって厳しいですが、何より気になることはT P Pの問題ではないかと思えます。安倍総理は交渉参加を表明、しかしながら各国との交渉期間はあとかしかならないとの最近の報道、こんなことで日本の国益を政府は守れるのだろうか。まずは「人・農地プラン」を各地域で作成してみるのも一つの方法ではないでしょうか。農業はこれからの様な対応が出来るのかみんな考えて行きましょう。(渡邊)

- | | |
|------|-------------|
| 委員長 | 大竹 正信 |
| 副委員長 | 田邊 稔 金子 純一 |
| 委員 | 廣川 哲也 渡邊 一英 |
| | 内山 清 阿部新一郎 |
| | 阿部眞佐雄 蒲澤 正 |